

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,854,222	2,995,215	5,778,900
経常利益 (千円)	30,045	42,454	103,169
四半期(当期)純利益 (千円)	10,847	8,286	22,448
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,619	661,579	661,579
発行済株式総数 (千株)	1,666	3,508	1,754
純資産額 (千円)	1,002,944	1,079,865	1,080,052
総資産額 (千円)	4,032,124	4,121,672	3,999,453
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.26	2.36	6.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.25	2.36	6.64
1株当たり配当額 (円)	5.0	-	10.0
自己資本比率 (%)	24.9	26.2	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,491	173,793	319,374
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,537	212,904	263,850
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,791	68,480	65,102
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	497,984	554,235	524,865

回次	第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.29	13.89

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に、消費税等は含んでいません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 4 当社は、平成25年12月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年12月24日に第三者割当増資を行い、普通株式88,000株を発行しました。
- 5 当社は、平成26年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日から9月30日までの6か月間）の経済概況は、4月1日の消費税増税により耐久財等の分野で消費の反動減が見られましたが、概して良好に推移し、企業業績の改善や雇用拡大が進む一方、様々な業界で人手不足が鮮明となりました。また、期間の終わり頃には、急速な円安が進行しました。

外食産業全般では、懸念された増税後の冷え込みは見られませんでした。労務管理が後手に回った企業等で一部営業の休止を余儀なくされたり、国外加工食材に対する安全不安の報道が波紋を上げたりしました。また、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、加えて原材料価格、エネルギーコスト、パート・アルバイト時給等が高止まりしました。

このような環境下で当社は、当第2四半期累計期間に2店舗（東京都2店舗）を新規出店し、4店舗でリニューアル改装を実施しました。

これにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は77店舗（前年同期比1店舗の増加）となりました。

営業面では、引き続き商品・サービス・設備等の改善を進めると共に、消費税率改定後も内税総額表示を継続しました。また、労務管理の徹底に加え、4月1日より限定正社員の制度を導入し、女性店長の積極登用や、1店舗当たりの正社員配置人数を引き上げること等で、営業運営体制の安定化を図りました。これらの結果、既存店売上高は前年同期比104.8%となり、前年を大きく上回りました。

原価面では、豚肉等、多数の食材仕入価格が大幅な高値で推移し、自社工場の生産性改善に努めましたが、売上原価率は前年同期比で0.4ポイント悪化しました。

以上により、当第2四半期累計期間の売上高は、過去最高を更新し2,995百万円（前年同期比4.9%増加）となりました。

利益面では、原材料費・人件費・諸経費の負担増加がありましたが、既存店売上の伸びが寄与し、加えて期間の新規出店数が前年に比して3店舗少なく新規開業関連費用が減少したこともあり、営業利益52百万円（同56.2%増加）、経常利益42百万円（同41.3%増加）となりました。

また、最終利益は、退店を見込む店舗に対する減損損失16百万円、転貸店舗を売却したことによる固定資産売却損15百万円、および4店舗の改装に伴う固定資産除却損2百万円、以上合計34百万円の特別損失を計上し、法人税、住民税及び事業税23百万円、ならびに法人税等調整額 23百万円を加減した結果、四半期純利益8百万円（同23.6%減少）となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

(クイックサービス部門)

当部門は、「一刻魁堂」業態および、その派生業態の「一刻魁堂/真一刻」であり、当第2四半期累計期間に新規出店はなく、「一刻魁堂」4店舗でリニューアル改装を実施しました。その結果、当期間末の当部門の店舗数は58店舗（前年同期比1店舗の減少）となり、内訳として、「一刻魁堂」56店舗（同1店舗の減少）、「一刻魁堂/真一刻」2店舗（同増減なし）となりました。

商品施策としては、個別商品のバリューアップを図りつつ一部商品で値上げを実施し、季節商品では、昨年好評だった「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」のバージョンアップに加え、例年の「冷やし中華」もタレを2種類に増やし販売しました。また9月に、「一刻魁堂/真一刻」で、女性目線を強化したメニューの全面見直しを実施し、主力商品の強化の他、サイドメニューでもチャーハン・サラダの品質アップと品目数の充実を図りました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比に比して5.5%増加し、客数も3.7%増加しました。また、部門の売上高は2,189百万円となり、前年同期比2.2%の増加となりました。

(カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態であり、当第2四半期累計期間中に2店舗（御徒町吉池店・モリタウン昭島店）を新規に出店しました。その結果、当期間末の店舗数は19店舗（前年同期比2店舗の増加）となりました。

商品面では、中華料理の発想にとらわれることなく和食や洋食の要素を取り入れた季節限定の商品を継続して投入するとともに、サービス面では業態目標数値として「誉められ倍率(客数1万人に対しお客様アンケートへ名指しでお誉めの言葉を頂けた割合)」を設定し、各店が25を目指してサービス力の向上に努めました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期間に比して2.5%増加し、客数も1.9%増加しました。また、部門の売上高は760百万円となり、前年同期間比13.9%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は848百万円となり、前事業年度末に比べ57百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が29百万円、その他流動資産が22百万円増加したためです。

固定資産は3,273百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円増加しました。主な要因は、新店2店舗およびリニューアル改装4店舗による有形固定資産の取得に伴い建物が68百万円増加したためです。

流動負債は1,539百万円となり、前事業年度末に比べ174百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が120百万円、1年内返済予定の長期借入金が85百万円増加した一方、1年内償還予定の社債が25百万円減少したためです。

固定負債は1,501百万円となり、前事業年度末に比べ51百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が70百万円、その他固定負債が36百万円減少した一方、資産除去債務が53百万円増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、554百万円となり、前事業年度と比較して29百万円増加しました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は173百万円（前年同期は89百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費128百万円、減損損失16百万円、および預入金の増減額16百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は212百万円（前年同期は232百万円の支出）となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出203百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は68百万円（前年同期は236百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入400百万円、および短期借入金の純増額120百万円があった一方、長期借入金の返済による支出384百万円およびリース債務の返済による支出33百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,280,000
計	7,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,508,200	3,508,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	3,508,200	3,508,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	3,508,200	-	661,579	-	380,637

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	541,200	15.42
椋本 充士	大阪市住吉区	345,600	9.85
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	271,600	7.74
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	176,800	5.03
有限会社エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	125,004	3.56
J B イレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	111,560	3.17
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	98,800	2.81
新美 さよ子	名古屋市中区	93,520	2.66
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	84,000	2.39
株式会社折兼	名古屋市西区名駅2丁目5番5号	82,000	2.33
計	-	1,930,084	55.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,506,800	35,068	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,508,200	-	-
総株主の議決権	-	35,068	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	900	-	900	0.03
計	-	900	-	900	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,865	554,235
売掛金	11,265	15,563
預入金	96,951	80,472
製品	15,267	16,275
仕掛品	30,989	43,999
原材料及び貯蔵品	21,374	27,232
その他	92,761	115,440
貸倒引当金	2,911	5,211
流動資産合計	790,565	848,008
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,517,260	1,585,696
土地	587,734	587,734
その他(純額)	322,982	340,225
有形固定資産合計	2,427,977	2,513,657
無形固定資産		
その他	35,922	32,097
無形固定資産合計	35,922	32,097
投資その他の資産		
差入保証金	539,875	543,878
その他	205,112	184,031
投資その他の資産合計	744,988	727,909
固定資産合計	3,208,888	3,273,664
資産合計	3,999,453	4,121,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,767	176,458
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	683,012	768,980
1年内償還予定の社債	30,000	5,000
未払法人税等	28,361	31,170
賞与引当金	28,248	22,593
資産除去債務	1,443	2,335
その他	422,640	413,332
流動負債合計	1,365,473	1,539,871
固定負債		
長期借入金	1,381,591	1,310,881
退職給付引当金	24,569	26,210
資産除去債務	43,189	96,356

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
その他	104,577	68,488
固定負債合計	1,553,927	1,501,935
負債合計	2,919,401	3,041,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,579	661,579
資本剰余金	380,637	380,637
利益剰余金	36,759	36,277
自己株式	283	357
株主資本合計	1,078,693	1,078,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	738	1,106
評価・換算差額等合計	738	1,106
新株予約権	621	621
純資産合計	1,080,052	1,079,865
負債純資産合計	3,999,453	4,121,672

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,854,222	2,995,215
売上原価	806,402	857,103
売上総利益	2,047,820	2,138,111
販売費及び一般管理費	2,014,116	2,085,469
営業利益	33,703	52,642
営業外収益		
受取利息	212	228
受取配当金	48	55
賃貸不動産収入	23,778	14,958
その他	11,839	10,866
営業外収益合計	35,878	26,108
営業外費用		
支払利息	12,951	11,600
社債利息	541	137
賃貸不動産費用	23,170	17,144
その他	2,872	7,412
営業外費用合計	39,536	36,295
経常利益	30,045	42,454
特別利益		
固定資産売却益	44	-
特別利益合計	44	-
特別損失		
固定資産売却損	-	15,279
固定資産除却損	2,929	2,820
減損損失	-	16,858
特別損失合計	2,929	34,958
税引前四半期純利益	27,160	7,496
法人税、住民税及び事業税	16,295	23,019
法人税等調整額	17	23,809
法人税等合計	16,313	790
四半期純利益	10,847	8,286

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	27,160	7,496
減価償却費	128,656	128,053
退職給付引当金の増減額(は減少)	297	1,641
賞与引当金の増減額(は減少)	21,127	5,654
受取利息及び受取配当金	261	283
支払利息	13,493	11,737
固定資産売却損益(は益)	44	15,279
固定資産除却損	2,929	2,820
減損損失	-	16,858
売上債権の増減額(は増加)	4,471	4,297
預入金の増減額(は増加)	16,889	16,479
たな卸資産の増減額(は増加)	4,905	19,875
仕入債務の増減額(は減少)	11,634	4,690
未払金の増減額(は減少)	10,654	2,575
未払費用の増減額(は減少)	15,791	7,210
その他	10,359	26,412
小計	140,427	205,993
利息及び配当金の受取額	91	115
利息の支払額	13,718	11,710
法人税等の支払額	37,308	20,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,491	173,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183,893	203,004
無形固定資産の取得による支出	11,850	-
有形固定資産の売却による収入	44	-
貸付金の回収による収入	2,735	2,654
差入保証金の差入による支出	23,523	21,897
差入保証金の回収による収入	8,288	16,395
その他	24,336	7,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,537	212,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	120,000
長期借入れによる収入	700,000	400,000
長期借入金の返済による支出	395,485	384,742
社債の償還による支出	21,000	25,000
株式の発行による収入	127	-
リース債務の返済による支出	37,931	33,789
設備関係割賦債務の返済による支出	563	483
自己株式の取得による支出	-	74
配当金の支払額	8,356	7,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,791	68,480
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,745	29,369
現金及び現金同等物の期首残高	404,238	524,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	497,984	554,235

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、第 1 四半期会計期間に店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に53,026千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当第 2 四半期累計期間の税引前四半期純利益は8,970千円減少しています。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
給料手当	913,289千円	950,230千円
賞与引当金繰入額	-	20,965

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	497,984千円	554,235千円
現金及び現金同等物	497,984	554,235

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月 6 日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成25年 9 月30日	平成25年12月 2 日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	8,768	5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円26銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	10,847	8,286
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	10,847	8,286
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,331	3,507
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円25銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	4	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制への移行

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、平成26年10月1日を目処に当社の運営する主要な事業を会社分割(簡易新設分割)(以下、「本新設分割」という。)により新たに設立する当社100%出資の子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」(以下、「新設会社」という。)に承継させ、当社は持株会社体制へ移行することを決議し、平成26年10月1日を効力発生日とし、本新設分割を行いました。

(1) 移行の背景および目的

当社は、業態の選択と集中による収益力向上を戦略の柱とした方針を推進しています。これまでに「一刻魁堂」および「ロンフーダイニング」の2業態への業態集約が完了し、これにより経営資源の効率的投入体制の整備等が進みました。また、管理体制においても計画的なIT投資方針の下、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を目的として統合基幹業務システムを中心とする業務システムを構築してきました。

これらの施策により店舗数の規模拡大を支える組織体制で収益力を改善し、成長の準備が整いつつあります。

そこで、その取り組みの一環として、今般、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

なお、当社は、持株会社体制移行後も、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の経営の透明性を高めていきます。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

平成26年5月8日 分割計画書承認取締役会
平成26年6月23日 定款変更承認時株主総会
平成26年10月1日 分割日（効力発生日）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ることなく行いました。

分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

割当株式数

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式は下記の通りで、全てを分割会社である当社に割当て交付しました。

J B レストラン株式会社 100株
桶狭間フーズ株式会社 100株

分割交付金

分割交付金はありません。

分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

分割会社の株主予約権および株主予約権付社債に関する取扱い

当社は、役職員を対象に株主予約権を発行していますが、この取扱いについては、本新設分割による変更はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は平成26年5月8日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約、およびその他の権利義務とします。なお、承継する当該資産および負債の評価については、平成25年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定しました。

また、新設会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によっています。

債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本新設分割後もその履行を担保するに足る資産を有しており、債務の履行の確実性に問題はないものと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が主として行っている飲食事業（飲食店運営事業および食材製造販売事業）。

分割する部門の経営成績（平成 25年4月1日から平成26年3月31日まで）

飲食店運営事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	5,691,358千円	5,778,900千円	98.5%

食材製造販売事業

	分割事業部門 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a/b)
売上高	87,542千円	5,778,900千円	1.5%

(4) 新設会社の状況(平成26年10月1日設立時)

商号	J B レストラン株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 寿雄
事業内容	飲食店の運営事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

商号	桶狭間フーズ株式会社
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 真一
事業内容	食材の製造販売事業
資本金	8,000千円
決算期	3月

(5) 会社分割後の当社の状況

商号	株式会社 J B イレブン
本店所在地	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新美 司
事業内容	グループ会社の株式保有による事業活動の支配・管理 不動産の売買、仲介および賃貸ならびに管理
資本金	661,579千円
決算期	3月

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川相知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月1日付で会社分割を実施し持株会社体制に移行した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。